

# 重要事項説明書（認知症対応型生活介護サービス） ～ グループホーム さくらの苑 ～

## 1. 事業の目的と運営方針

### 【 目 的 】

令和6年4月より一部改正

このホームは、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことが出来るよう支援することを目的とする。

### 【 運営方針 】

このホームにおいて提供する指定認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとし、以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

- ①このホームにおいては、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。
- ②このホームの実施に当たっては、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- ③このホームは、利用者及びその家族に対し、サービス内容及び提供方法について、わかりやすく説明します。
- ④このホームは、適切な介護技術をもってサービスを提供します。
- ⑤このホームは、常に提供したサービスの質の管理、評価を行います。

## 2. 事業者の概要

事業者の名称	医療法人社団 弘善会
主たる事務所の所在地	東京都清瀬市下清戸3丁目385番地
法人種別	医療法人
代表者の氏名	理事長 石井 善輝
電話番号	042-491-0922

## 3. ご利用ホーム

ホームの名称	グループホーム さくらの苑
ホームの所在地	東京都清瀬市中清戸5丁目27番地3
指定事業者番号	1394700049
ホーム長の氏名	村田 守
電話番号	042-497-2841
ファクシミリ番号	042-492-0572
サービスを提供する地域	清瀬市
入居定員	18名：2ユニット（各ユニット9名）

## 4. ホームの概要

（共同生活介護）

（1）建物の構造及び面積

鉄骨造2階建て、延べ床面積 563.73 m<sup>2</sup>（敷地面積 841.72 m<sup>2</sup>）

（2）居室

階	室数	面積	1人あたり面積
1階	個室9室	91.95m <sup>2</sup>	10.21m <sup>2</sup> ×6室・10.23m <sup>2</sup> ×3室
2階	個室9室	91.95m <sup>2</sup>	10.21m <sup>2</sup> ×6室・10.23m <sup>2</sup> ×3室

(3) 居間・食堂

階	数	面積	特色
1階	1か所	40.51㎡	
2階	1か所	40.51㎡	

(4) キッチン

階	数	面積	特色
1階	1か所	6.48㎡	
2階	1か所	6.48㎡	

(5) その他

多目的室	1階に1か所、23.15㎡
一般浴室	1階に1か所、4.17㎡/2階に1か所、4.24㎡
洗面・脱衣室	1階に1か所、10.72㎡/2階に1か所、10.73㎡
トイレ	1階に3か所、3.89㎡・3.46㎡・3.23㎡/ 2階に3か所、3.89㎡・3.46㎡・3.23㎡
共用トイレ	1階に1か所、2.66㎡
玄関・風除室	1階、7.07㎡

5. 職員の体制

従業者の職種	員数	区分				勤務体制	休日
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
ホーム長	1人		1人			日勤 8:45～17:00	年間115日
計画作成担当者	2人		2人			日勤 8:45～17:00	年間115日
その他の介護職員	17人	6人	2人	11人		日勤 8:45～17:00 夜勤 16:40～翌9:10	年間115日（常勤者）

※令和4年10月末 現在

6. ホームサービスの概要と利用料（法定代理受領を前提としています。）

(1) 介護保険給付によるサービス

サービスの種別	内 容	自己負担額
排泄	利用者の状況に応じ、適切な排泄の介助と排泄の自立支援を行います。	介護報酬の1割をお支払いいただきます。 (保険料率が2割以上の方は係数を乗じたものになります)
入浴・清拭	随時	
介護	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。 毎朝夕の着替えのお手伝いをします。 身の回りのお手伝いをします。	
機能訓練	屋外散歩同行、家事共同等により、生活機能の維持・改善に努めます。	
健康管理	看護及び協力医療機関と連携・協力し、健康管理に努めます。	
相談・援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。	
行政手続代行	関係機関等への手続代行を行います。	

(2) 食事（食費）

	<食事時間> 朝食 8:00～	
--	--------------------	--

食事（食費）

昼食 12:00～  
夕食 18:00～

負担金額（1ヶ月当り）  
33,000円

	<食事場所> できるだけ離床して、食堂でお食べください。 ※ 食べられないものや、アレルギーがある方は事前 にご相談ください。	
--	--	--

### (3) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容	自己負担額
理髪・美容	当ホームでは、理・美容については、利用者個々に対応していただきます。	
レクリエーション行事	当ホームでは、季節に応じたレクリエーション行事を行っています。	実費をご負担いただきます。
クラブ活動	当ホームでは、利用者の要望に応じたクラブ活動を行っています。	代金をご負担いただきます。
金銭管理	当ホームでは、利用者の現金、通帳、印章等の管理は行いませんので利用者の責任において管理していただきます。	
その他	日常生活において、通常必要となる費用で、利用者が負担することが適当と認められる日用品費は実費となります。	

## 7. 苦情等申立窓口

当ホームのサービスについて、ご不明な点や疑問、苦情等ございましたら、次の窓口で対応しますので、お気軽にご相談ください。また、ご意見箱での受付も致しておりますのでご利用ください。責任をもって調査、改善をさせていただきます。

- (1) グループホーム さくらの苑  
 担当者： 村田 守 (管理者)  
 電話： 042-497-2841
- (2) 清瀬市役所 健康福祉部 高齢支援課  
 電話： 042-497-2080
- (3) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談指導課  
 電話： 03-6238-0177

## 8. 協力医療等機関

医療機関の名称	清瀬富士見病院
所在地	東京都清瀬市中清戸5-27
電話番号	042-492-0311
主な診療科	神経科・精神科

医療機関の名称	山本病院
所在地	東京都清瀬市野塩1-328
電話番号	042-491-0706
主な診療科	内科・外科・小児科・整形外科・泌尿器科

## 9. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「グループホーム さくらの苑 消防計画」に則り対応を行います。
--------	--------------------------------------

平常時の訓練

別途定める消防計画に則り、年2回 夜間及び昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。

防災設備	スプリンクラー 避難階段 自動火災報知器 非常通報装置（自動火災報知設備の感知器の作動と連動） 誘導灯
消防計画等	清瀬消防署への届出日：27年 3月31日 防火管理者： 村田 守

## 10. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者の心身の状態に異変その他緊急事態が生じた場合、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等適切な措置を講じます。

### 11. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに区市町村、利用者の家族等に対して連絡を行う等必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際してとった処置を記録します。また、サービスの提供により賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

損害賠償責任保険 「介護保険・社会福祉事業者総合保険 あいおい損保」

### 12. 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合には、事前に利用者及びその家族へ十分な説明をし、同意を得ると共に、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

### 13. 当ホームご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 9:00～17:00 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。 来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅日時を職員に申し出てください
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	当ホームは、施設敷地内を全面禁煙とさせていただいております。 当ホームでの、飲酒はご遠慮いただいております。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、他の入所者の許可なく、その居室等に立入らないようにしてください。
所持品の管理	所持品等の管理については、入所者の責任において行ってください。
現金等の管理	現金等の管理については、入所者の責任において行ってください。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入居者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はお断りします。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

## 14. 第三者評価の実施状況

第三者評価については、東京都における実施方針に準じて実施している。詳細については以下の通り。

- 直近での実施日 令和5年12月1日
- 評価結果の開示 東京都福祉サービス第三者評価

当事業所は、重要事項説明書に基づいて、認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

<開設者>

所在地 東京都清瀬市下清戸 3丁目385番地  
名称 医療法人社団 弘善会  
理事長 石井 善輝

<事業所>

所在地 東京都清瀬市中清戸 5丁目27番3  
名称 グループホーム さくらの苑  
(事業所番号 第1394700049号)  
管理者 村田 守

<説明者>

職名 ホーム長  
氏名 村田 守

私は、重要事項説明書に基づいて、認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明を受け同意し交付を受けました。

令和 年 月 日

<利用者>

住所  
氏名

<代理人>

住所  
氏名

( 続柄 : )

## 重要事項説明書（別紙：介護費等）

### グループホーム さくらの苑 利用料

住居費（家賃）	54,000円／月
水道光熱費	15,000円／月
食材料費	33,000円／月
共益費	8,000円／月
敷金	108,000円

#### （１）基本部分

状態区分	単位数（日）	単位数（30日）
要支援2	749 単位	22470 単位
要介護1	753 単位	22590 単位
要介護2	788 単位	23640 単位
要介護3	812 単位	24360 単位
要介護4	828 単位	24840 単位
要介護5	845 単位	25350 単位

1 単位あたりの単価 10.68円（令和6年度清瀬市）

#### （２）加算部分 令和6年4月改定

	加算種類	単位数
	初期加算	30 単位／日
	医療連携体制加算（Ⅰ）ハ	37 単位／日
	科学的介護推進体制加算	40 単位／月
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 単位／日
（実施時）	看取り介護加算（死亡日45日前～31日前）	72 単位／日
	（死亡日30日前～4日前）	144 単位／日
	（死亡日前日及び前々日）	680 単位／日
	（死亡日）	1,280 単位／日
（実施時）	退去時相談援助加算	400 単位／回
（実施時）	退去時情報提供加算	250 単位／回
（実施時）	入院時費用（1月に6日を限度）	246 単位／日
（実施時）	生活機能向上連携加算	200 単位／月
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（所得単位数に11.1%乗じた単位数）	
	介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）（所得単位数に3.1%乗じた単位数）	
	介護職員ベースアップ等支援加算（Ⅲ）（所得単位数に2.3%乗じた単位数）	

1 単位あたり単価 10.68円



医療法人社団 弘善会 グループホームさくらの苑